証券コード　4327

第34期定時株主総会招集ご通知

目次

第34期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
会社の現況に関する事項	3
会社の状況に関する事項	9
計算書類	14
貸借対照表	14
損益計算書	15
株主資本等変動計算書	16
監査報告書	18
株主総会参考書類	21
第１号議案　剰余金の処分の件	21
第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）３名選任の件	22
第３号議案　退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件	24

株主の皆様へのご協力のお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

なお、株主総会にご出席の株主の皆様との懇親会のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日本エス・エイチ・エル株式会社

開催日時　　2020年12月19日（土曜日）午後１時

開催場所　　東京都中野区中野四丁目１番１号
　　中野サンプラザ13階　コスモルーム

株主総会における新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

・株主総会会場スタッフは、検温、体調確認のうえマスクもしくはフェイスシールドを着用して対応させていただきます。
・ご来場の株主様は、アルコールによる手指消毒、マスク着用をお願い申し上げます。
・ご入場の際に検温等にご協力いただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。
・株主総会会場の座席は、間隔を十分に確保いたします。そのため座席数が大幅に減少しておりますので、ご用意した座席を超える場合には、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。
・状況により、本総会に登壇する取締役を調整させていただく場合がございますので、ご了承ください。
・本総会では、感染拡大防止のため、株主の皆様が会場に滞在する時間を短縮する観点から、議場における報告事項、監査報告、議案の詳細な説明等を短縮させていただきます。株主の皆様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
・今後の状況により、本総会の開催・運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト（http://www.shl.co.jp/）にてお知らせいたします。

2020年12月３日

株　主　各　位

東京都中野区中央五丁目38番16号
日本エス・エイチ・エル株式会社
代表取締役社長　奈良　学

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、慎重に検討いたしました結果、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

書面による事前の議決権行使の際は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年12月18日（金曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

敬　具

記

1. 日　　時　　2020年12月19日（土曜日）午後１時
2. 場　　所　　東京都中野区中野四丁目１番１号 中野サンプラザ13階　コスモルーム
3. 会議の目的事項

報告事項　　第34期（2019年10月１日から2020年９月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）３名選任の件

第３号議案　退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項を法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.shl.co.jp/ir/ksokai/index.html）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」

②計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知に記載されている添付書類は、監査等委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査等委員会が監査した計算書類の一部となります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。（当社ウェブサイト　http://www.shl.co.jp/）

[添付書類]

事　業　報　告

（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2019年10月１日から2020年９月30日まで）の売上高は2,964百万円（前年同期比1.7％増）となり、同50百万円の増収となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高1,925百万円（同5.2％増）、コンサルティング売上高962百万円（同3.3％減）、トレーニング売上高76百万円（同14.3％減）であります。

プロダクト売上高は前年同期比95百万円増加しました。これは、会場テストやマークシートテストは低調でしたが、総合適性テストの「WebGAB」やコンピュータ職適性テストの「WebCAB」等のWebアセスメントツールの販売が好調であったことが主な要因であります。一方、コンサルティング売上高は同32百万円減少しました。玉手箱や顧客仕様版Webテストの販売は好調でしたが、各種評価代行、分析案件等の受注減を補うことができませんでした。トレーニング売上高は、インハウスセミナー及び公開コースともに受注減となり同12百万円減少しました。

当事業年度におきましては、来春の新規学卒者等に対する企業の採用選考活動は、採用広報や採用選考活動に関する自主規制の実質的撤廃や東京2020オリンピック・パラリンピックが当夏に開催予定であったこともあり、当初は前年にも増して早期化の様相を呈しておりました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大に対する緊急事態宣言の影響により、企業の新規学卒者等に対する採用選考活動の中断や、社員アセスメントサービス等の提供の中止・延期が余儀なくされました。当該緊急事態宣言の解除後は徐々に企業の採用選考活動等が再開されつつありますが、会場テストやマークシートテスト、各種評価代行、各種セミナー等の３密（密閉、密集、密接）を形成するリスクの高いサービスが顧客から敬遠されたことから、Webテストに代表される３密リスクの低いWebアセスメントサービスに顧客ニーズをシフトすることにより、微増ながら増収を確保できたと考えております。

当事業年度の営業利益は1,391百万円（前年同期比13.2％増）となりました。増収に加えて、売上原価は346百万円（同21.9％減）となり同97百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,226百万円（同1.2％減）となり同14百万円減少したことにより営業利益は同162百万円の増益となりました。売上原価の減少は、新型コロナウイルス感染対策から顧客企業が３密リスクの高い会場テストを避けWebテスト等を採用した結果、会場費用等が減少したこ

とが主な要因であり、販売費及び一般管理費の減少につきましては、ロイヤルティは増加しましたが、前事業年度におきまして臨時賞与を支給していたことから人件費が減少したことが主な要因であります。

当事業年度の経常利益は1,392百万円（前年同期比13.2%増）となりました。営業外収益及び営業外費用ともに前年同期とほぼ同額でしたので、営業利益の増益により経常利益は同162百万円の増益となりました。

当事業年度の税引前当期純利益は、特別利益及び特別損失が発生しておりませんので、経常利益と同額の1,392百万円（前年同期比13.2%増）となり同161百万円の増益となりました。

当事業年度の当期純利益は960百万円（前年同期比14.2%増）となりました。税引前当期純利益が増益であったことにより、当期純利益は同119百万円の増益となりました。

(サービス形態別の売上高内訳)

期別 / 項目	前事業年度 自 2018年10月1日 至 2019年9月30日		当事業年度 自 2019年10月1日 至 2020年9月30日		対前年同期増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
	百万円	%	百万円	%	%
プロダクト	1,829	62.8	1,925	64.9	5.2
コンサルティング	995	34.1	962	32.5	△3.3
トレーニング	89	3.1	76	2.6	△14.3
合計	2,914	100.0	2,964	100.0	1.7

(注) 上記におきまして使用しているプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一事業を営むため、プロダクト生産時には、そのプロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難でありますので、売上高のみを記載しております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は7,681千円であり、その主なものは、複合機等の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

（会社の経営の基本方針）

当社は、「人・仕事・組織の個性を可視化するための測定ツールを提供し、測定データの適切な解釈を通して、顧客企業の生産性向上とそこで働く個々人の仕事を通しての自己実現をはかる」ことを企業理念としております。また当社は、上場会社として、資本市場を通じて資金調達の機会を得るとともに、株主に対して利益還元を行う社会的使命を有する企業であります。

この認識を踏まえ、

① 高い効率性を追求する会社
② 収益力が高くかつ成長が見込まれる会社
③ 高い専門性と良質なサービスを提供することにより、社会への貢献度の高い、顧客から尊敬される会社

となるべく、さまざまな施策に取り組んでいくことが重要であると考えております。

（会社の対処すべき課題）

当社は、従来どおり新規学卒者等の採用選考における適性テストサービスを提供していくとともに、顧客企業における配属・教育・登用等の人事施策の適正化に関する各種社員アセスメントサービスを提供する体制をより強化し、総合的な人材アセスメントサービス企業として成長並びに収益体質の強化に努めてまいりたいと考えております。この課題に対処するため、以下の計画を推進しております。

① 人材の確保と教育

当社は、上場企業として、より質の高いサービスを、より広く提供するためには、新サービス・新システム等の開発体制、営業体制、内部管理体制の強化が不可欠と考えており、そのために、コンサルタント（営業・開発）職及びシステムエンジニア（開発）職並びに管理部門の人員増強に努めております。継続的な教育の徹底により、新入社員の早期戦力化や中堅社員の能力向上に取り組むことにより、引き続き、強固な社内体制を構築していく所存であります。

② 研究開発の推進

当社は、他社に先駆けて人材アセスメントサービス事業のインターネット化に取り組んでまいりました。インターネット技術を利用した人材アセスメントサービスは、今後ますますグローバル化していくと考えられます。当社ではこうした変化に対応するために、SHL社※とのライセンス契約に基づき、SHL社がもつ多国籍言語ツールを日本国内において利用できるようにして、（SHL社の）グローバル顧客に対する利便性向上に寄与していく方針であります。

※ SHL社（＝SHL Group Limited）は、1977年に英国で設立されて以来、欧州を中心として世界主要国に子会社及び関連会社並びに提携先企業を擁し、人材アセスメント事業を展開しております。当社は、設立以来、SHL社との間でライセンス契約を締結し、SHL社からライセンス供与を受け、国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しており、同ライセンス契約に基づきロイヤルティを支払っておりました。2013年９月にSHL社が、米国の人事関連の会員制アドバイザリー会社であるCEB社に買収され、2017年４月にCEB社が、米国ITリサーチ＆アドバイザリー会社のGartner社に買収されましたが、2018年３月にGartner社は、タレントアセスメント事業（注）を英国の未公開株式投資会社であるExponent Private Equity LLP（以下、Exponent PE社という）に売却しました。その後、Exponent PE社はSHL Global Management Limitedを設立、同社を人材アセスメント事業の持株会社とし、SHL社はSHL Global Management Limitedの子会社となりました。この結果、当社とのライセンス契約は、SHL社に再移管されております。なお、SHL社及びExponent PE社の詳細につきましては、以下のウェブサイトをご参照ください。

SHL社　https://www.shl.com/

Exponent PE社　http://www.exponentpe.com/

（注）当社の人材アセスメント事業は、タレントアセスメント事業に含まれております。

(9) 財産及び損益の状況

区分	第 31 期 (2017 年 9 月 期)	第 32 期 (2018 年 9 月 期)	第 33 期 (2019 年 9 月 期)	第 34 期 (当事業年度) (2020 年 9 月 期)
売上高	2,575百万円	2,704百万円	2,914百万円	2,964百万円
当期純利益	758百万円	795百万円	840百万円	960百万円
1株当たり当期純利益(注)	125.27円	133.69円	140.86円	160.38円
総資産	4,591百万円	4,928百万円	5,539百万円	6,143百万円
純資産	3,894百万円	4,280百万円	4,761百万円	5,288百万円

(注) 当社は、2017年10月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算出しております。

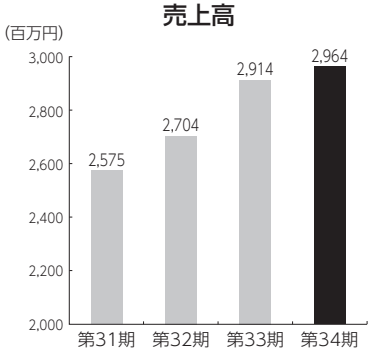

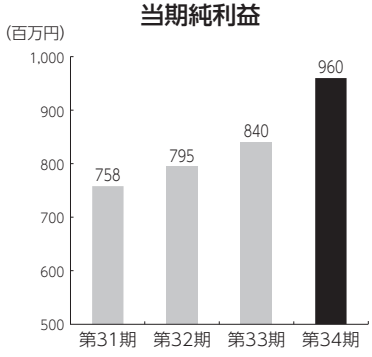

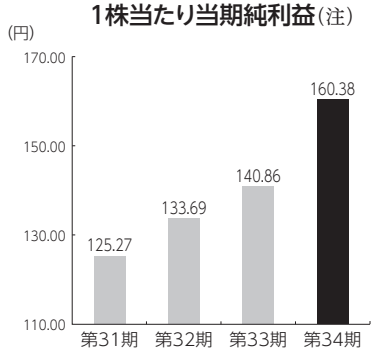

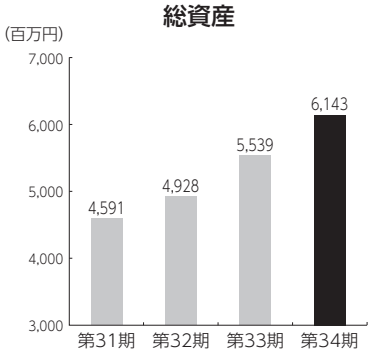

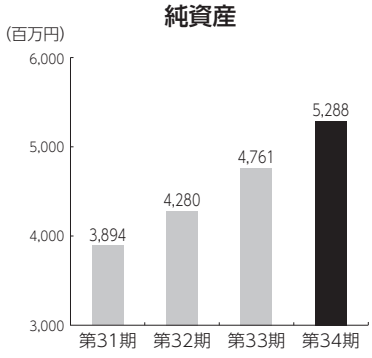

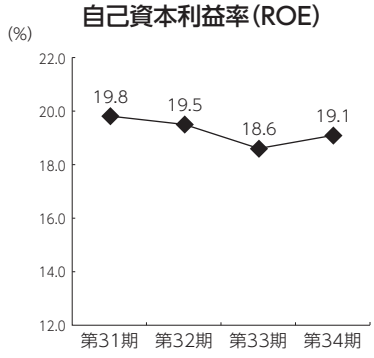

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2020年９月30日現在）

① プロダクト

知的能力テスト・パーソナリティ測定ツール・意欲リソース測定ツール・マネジメント能力行動観察ツール等の開発と販売

② コンサルティング

企業の採用・配属・登用等における基準作成業務、企業毎のオリジナル適性テストの開発業務、管理職や社員に対する能力評価・能力開発業務

③ トレーニング

企業の人事担当者を対象とした適性テスト理論・面接技術訓練・管理職研修等に関するセミナーの開催

(12) 主要な事業所（2020年９月30日現在）

当社の主要な事業所

本　　社	東京都中野区
新宿オフィス	東京都新宿区
大阪オフィス	大阪府大阪市北区
名古屋オフィス	愛知県名古屋市中村区

(13) 使用人の状況（2020年９月30日現在）

使用人数	前事業年度末比増減
100名	６名増

（注） 上記には、無期雇用の使用人について記載しており、使用人兼務取締役（２名）、有期雇用の使用人（22名）は含んでおりません。なお、有期雇用の使用人の人員数は、当社の賃金規程に定める月平均所定労働時間を基準に換算した当事業年度における平均雇用人員数であります。

(14) 主要な借入先（2020年９月30日現在）

該当事項はありません。

（15）その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

（1）株式に関する事項（2020年９月30日現在）

① 発行可能株式総数　22,400,000株
② 発行済株式の総数　6,141,158株
③ 株　主　数　8,984名
　うち単元株主数　2,830名
④ 大　株　主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社マイナビ	1,800,000	30.04
清水義子	800,000	13.35
清水達哉	250,000	4.17
清水直哉	200,000	3.33
WILLIAM MABEY	200,000	3.33
TRUDY MABEY	200,000	3.33
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDERITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	152,300	2.54
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	99,915	1.66
堀眞彰	94,000	1.56
日本エス・エイチ・エル従業員持株会	73,300	1.22

（注）当社は、自己株式151,006株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率につきましても当該自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項
　該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の内容

該当事項はありません。

② 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権等の内容

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項（2020年９月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	奈良 学	
常務取締役	三條 正樹	開発担当
常務取締役	中村 直浩	管理担当
取締役	清田 茂	HRコンサルティングチーム１リーダー
取締役	縄間 重之	HRコンサルティングチーム２リーダー
取締役	重原 公	HRコンサルティングチーム３リーダー
取締役（常勤監査等委員）	神田 貴彦	
取締役（監査等委員）	朝日 義明	マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社　社外監査役 株式会社Kips　社外取締役
取締役（監査等委員）	岡太 彬訓	立教大学名誉教授、国際分類学会連合Past President

（注）1. 取締役朝日義明氏及び岡太彬訓氏は、社外取締役であります。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員であります。

2. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、日常的な情報収集及び社内会議における情報の共有、会計監査人及び内部統制部門との十分な連携を可能とすべく、神田貴彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。

3. 監査等委員神田貴彦氏は、海外現地法人の社長経験を持ち、また監査等委員朝日義明氏は、東京証券取引所での上場審査業務及び企業の代表取締役社長の経験を持つため、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、定款第34条及び会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役とも法令が規定する額としております。

③ 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く）６名　100,057千円
取締役（監査等委員）　３名　16,621千円（うち社外取締役２名　9,874千円）

（注）1 取締役（監査等委員を除く）の報酬は、各取締役の職責及び業績等を考慮して決定するものとしております。その決定方法は、株主総会において決議された報酬等総額の範囲内において、代表取締役が監査等委員会に意見を求め、その意見を勘案のうえ、取締役会の決議に基づき代表取締役が決定しております。

2 監査等委員の報酬は、株主総会において決議された報酬等総額の範囲内において、監査等委員が協議のうえ決定しております。

3 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年12月19日の定時株主総会決議により年額170,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と定められており、また、監査等委員の報酬限度額は、2015年12月19日の定時株主総会決議により年額40,000千円以内と定められております。

4 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役（３名）の使用人分給与を含んでおりません。

5 上記報酬等の額には、当事業年度に費用処理した役員退職慰労引当金の繰入額14,901千円を含んでおります。

④ 社外役員に関する事項

イ．社外役員の重要な兼職先と当社との関係

・社外取締役（監査等委員）朝日義明氏は、マクニカ・富士エレ ホールディングス株式会社社外監査役、株式会社Kips社外取締役であります。なお、当社と上記兼職先との間には、特別の関係はありません。

・社外取締役（監査等委員）岡太彬訓氏は、立教大学名誉教授、国際分類学会連合Past Presidentであります。なお、当社と上記兼職先との間には、特別の関係はありません。

ロ．主な活動状況

地位	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	活動状況
社外取締役（監査等委員）	朝日　義明	12回／12回	12回／12回	企業経営に関する幅広い知識と高い見識に基づき、公正中立的な立場から適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。
	岡太　彬訓	12回／12回	12回／12回	これまで培ってきた豊富な経験と統計学の権威者としての知見に基づき適宜発言を行い、適切な意見を表明しております。

（注）上記の外、取締役会決議があったとみなす書面決議が４回あります。

(4) 会計監査人の状況

① 名　　称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

イ．公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項に規定する業務に基づく報酬等の額　29,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

ロ．当社が支払うべき金銭等の合計額　29,000千円

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査内容、職務遂行状況及び監査報酬等について確認し、当事業年度の監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

（注） 本事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

貸借対照表

（単位：千円）

科目	当期（2020年9月30日現在）	（ご参考）前期（2019年9月30日現在）
資産の部		
流動資産	**4,214,388**	**4,435,289**
現金及び預金	3,898,788	4,131,419
売掛金	277,940	267,766
商品及び製品	18,482	20,191
仕掛品	3,534	1,839
原材料及び貯蔵品	556	306
前払費用	15,067	13,747
その他	18	18
固定資産	**1,929,055**	**1,104,586**
有形固定資産	**32,247**	**38,793**
建物	67,960	67,960
減価償却累計額	△55,682	△53,573
建物（純額）	12,278	14,387
工具、器具及び備品	137,306	134,781
減価償却累計額	△117,337	△110,375
工具、器具及び備品（純額）	19,969	24,406
無形固定資産	**53,806**	**40,219**
借地権	726	726
ソフトウエア	16,594	9,795
ソフトウエア仮勘定	16,232	9,267
製品マスター	6,732	9,285
製品マスター仮勘定	11,662	9,285
電話加入権	1,859	1,859
投資その他の資産	**1,843,000**	**1,025,574**
投資有価証券	812,365	810,613
長期預金	800,000	—
繰延税金資産	129,457	115,244
敷金	97,627	96,166
会員権	3,350	3,350
その他	200	200
資産合計	**6,143,443**	**5,539,876**

科目	当期（2020年9月30日現在）	（ご参考）前期（2019年9月30日現在）
負債の部		
流動負債	**514,653**	**475,582**
買掛金	14,380	11,028
未払金	1,660	68,295
未払費用	116,417	110,658
未払法人税等	287,554	236,009
未払消費税等	87,892	43,624
預り金	6,638	5,964
その他	110	—
固定負債	**340,731**	**303,014**
退職給付引当金	193,854	171,096
役員退職慰労引当金	126,437	111,535
長期預り保証金	15,000	15,000
資産除去債務	5,439	5,382
負債合計	**855,385**	**778,597**
純資産の部		
株主資本	**5,267,567**	**4,744,197**
資本金	**656,030**	**656,030**
資本剰余金	**395,493**	**395,493**
資本準備金	395,493	395,493
利益剰余金	**4,516,813**	**3,993,372**
利益準備金	19,500	19,500
その他利益剰余金	4,497,313	3,973,872
繰越利益剰余金	4,497,313	3,973,872
自己株式	**△300,769**	**△300,698**
評価・換算差額等	**20,490**	**17,081**
その他有価証券評価差額金	20,490	17,081
純資産合計	**5,288,057**	**4,761,279**
負債及び純資産合計	**6,143,443**	**5,539,876**

損 益 計 算 書

（単位：千円）

科目	当期 （2019年10月1日から 2020年9月30日まで）	（ご参考） 前期 （2018年10月1日から 2019年9月30日まで）
売上高	**2,964,756**	**2,914,215**
売上原価	**346,137**	**443,192**
売上総利益	**2,618,619**	**2,471,022**
販売費及び一般管理費	**1,226,986**	**1,241,481**
営業利益	**1,391,632**	**1,229,541**
営業外収益	**2,354**	**2,476**
受取利息	115	84
受取配当金	—	1,533
助成金収入	1,860	—
雑収入	379	858
営業外費用	**1,396**	**1,636**
為替差損	0	0
支払手数料	1,186	1,191
廃棄物処理費用	—	330
その他	208	114
経常利益	**1,392,591**	**1,230,381**
特別利益	**—**	**520**
新株予約権戻入益	—	520
特別損失	**—**	**189**
固定資産除却損	—	189
税引前当期純利益	**1,392,591**	**1,230,713**
法人税、住民税及び事業税	447,584	405,357
法人税等調整額	△15,717	△15,585
当期純利益	**960,724**	**840,940**

株主資本等変動計算書

当期
（2019年10月１日から
2020年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
当期首残高	656,030	395,493	19,500	3,973,872	△300,698	4,744,197	17,081	4,761,279
当期変動額								
剰余金の配当				△437,283		△437,283		△437,283
当期純利益				960,724		960,724		960,724
自己株式の取得					△70	△70		△70
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							3,408	3,408
当期変動額合計	―	―	―	523,440	△70	523,370	3,408	526,778
当期末残高	656,030	395,493	19,500	4,497,313	△300,769	5,267,567	20,490	5,288,057

株主資本等変動計算書（ご参考）

前期
（2018年10月１日から
2019年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金					
当期首残高	639,049	378,512	19,500	3,543,805	△300,461	4,280,407	△3,108	3,392	4,280,691
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	16,980	16,980				33,960			33,960
剰余金の配当				△410,873		△410,873			△410,873
当期純利益				840,940		840,940			840,940
自己株式の取得					△237	△237			△237
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							20,190	△3,392	16,798
当期変動額合計	16,980	16,980	—	430,066	△237	463,790	20,190	△3,392	480,588
当期末残高	656,030	395,493	19,500	3,973,872	△300,698	4,744,197	17,081	—	4,761,279

計算書類の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2020年11月12日

日本エス・エイチ・エル株式会社
　取 締 役 会　御 中

有限責任 あ ず さ 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　桑　本　義　孝 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　寺　田　　裕 ㊞

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、日本エス・エイチ・エル株式会社の2019年10月１日から2020年９月30日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月13日

日本エス・エイチ・エル株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　神田　貴彦　㊞
監査等委員(社外取締役)　朝日　義明　㊞
監査等委員(社外取締役)　岡太　彬訓　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元と企業体質の強化等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

（1）配当財産の種類

金銭

（2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　60円

（普通配当　40円、特別配当　20円）

配当総額　359,409,120円

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月21日

第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）３名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。）全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）３名の選任をお願いいたしたいと存じます。本議案が承認可決されますと、取締役会の構成人数は、現在より３名減の６名（うち社外取締役２名）となります。これは、経営と執行の分離を見据えた経営体制の効率化、迅速化を図ることを目的としております。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における職務執行状況及び業績等を踏まえ、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
1	再任 奈良（ナラ）　学（マナブ） （1958年１月21日生） （取締役会への出席状況） 12回/12回	1981年４月　株式会社毎日コミュニケーションズ （現　株式会社マイナビ）　入社 2005年12月　同社　常務取締役　新事業準備室長 2007年12月　当社　代表取締役副社長 2008年４月　当社　代表取締役社長　（現任）	24,800株
	（取締役候補者とした理由） 人材ビジネスに関連する経験が豊富であり、当社の代表取締役に就任して以来、優れた経営手腕により経営全般を統括し、当社の継続的な企業価値向上に寄与していることから、引き続き取締役候補者としました。		
2	再任 三條（サンジョウ）　正樹（マサキ） （1969年３月11日生） （取締役会への出席状況） 12回/12回	1992年４月　株式会社データ通信システム （現　株式会社DTS）　入社 1997年４月　当社　入社 2001年12月　当社　取締役　ITチームリーダー 2004年11月　当社　営業担当常務取締役 2009年４月　当社　開発担当常務取締役　（現任）	36,600株
	（取締役候補者とした理由） テスト及びシステム開発部門を統括し、アセスメントサービス開発を担っており、取締役として長期にわたり当社の企業価値向上に寄与していることから、引き続き取締役候補者としました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当	所有する当社の株式数
3	再任 ナカムラ　ナオヒロ 中村　直浩 （1960年12月30日生） （取締役会への出席状況） 12回/12回	1984年12月　公認会計士事務所　入所 1990年６月　ティーディーケー株式会社 （現　TDK株式会社）　入社 1993年９月　当社　入社 2001年12月　当社　取締役　管理チームリーダー 2006年１月　当社　管理担当常務取締役　（現任）	44,200株
	（取締役候補者とした理由） 管理部門を統括し、ガバナンス及びコンプライアンスの強化に努め、適正な内部統制制度の構築・整備を担っており、取締役として長期にわたり当社の企業価値向上に寄与していることから、引き続き取締役候補者としました。		

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、2020年９月30日現在の所有株式数を記載しております。
3. 取締役会への出席状況は、当事業年度に開催された取締役会に関して記載しており、その外に、取締役会決議があったとみなす書面決議が４回あります。

第３号議案　退任取締役に対する役員退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会の終結の時をもって、取締役を退任されます清田　茂氏及び縄間　重之氏に対し在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
清田（キヨタ）　茂（シゲル）	2002年12月　当社取締役　（現任）
縄間（ナワマ）　重之（シゲユキ）	2013年12月　当社取締役　（現任）

また、当社は、本総会の終結の時をもって、役員報酬制度見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止することを、2020年11月13日開催の取締役会において決議いたしました。

これに伴い、第２号議案の承認可決を条件に重任する取締役（監査等委員であるものを除く。）奈良　学、三條　正樹、中村　直浩の各氏及び2019年12月21日開催の第33期定時株主総会で重任のご承認をいただきました監査等委員である取締役神田　貴彦氏に対し、本総会終結の時までの功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内において、退職慰労金を打切り支給することといたしたいと存じます。

支給の時期は、各取締役の退任時といたしたく、具体的な金額、方法等は、取締役（監査等委員であるものを除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については取締役（監査等委員であるものを除く。）在任期間分は取締役会に、監査等委員である取締役在任期間分は監査等委員である取締役の協議にそれぞれご一任いただきたいと存じます。

なお、監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
奈良（ナラ）　学（マナブ）	2007年12月　当社代表取締役副社長 2008年４月　当社代表取締役社長（現任）
三條（サンジョウ）　正樹（マサキ）	2001年12月　当社取締役 2004年11月　当社常務取締役（現任）
中村（ナカムラ）　直浩（ナオヒロ）	2001年12月　当社取締役 2006年１月　当社常務取締役（現任）
神田（カンダ）　貴彦（タカヒコ）	2008年12月　当社取締役 2017年12月　当社取締役（監査等委員）（現任）

以上

定時株主総会会場ご案内図

会　場：東京都中野区中野四丁目１番１号
中野サンプラザ13階　コスモルーム
連絡先：03（3388）1151（代表）

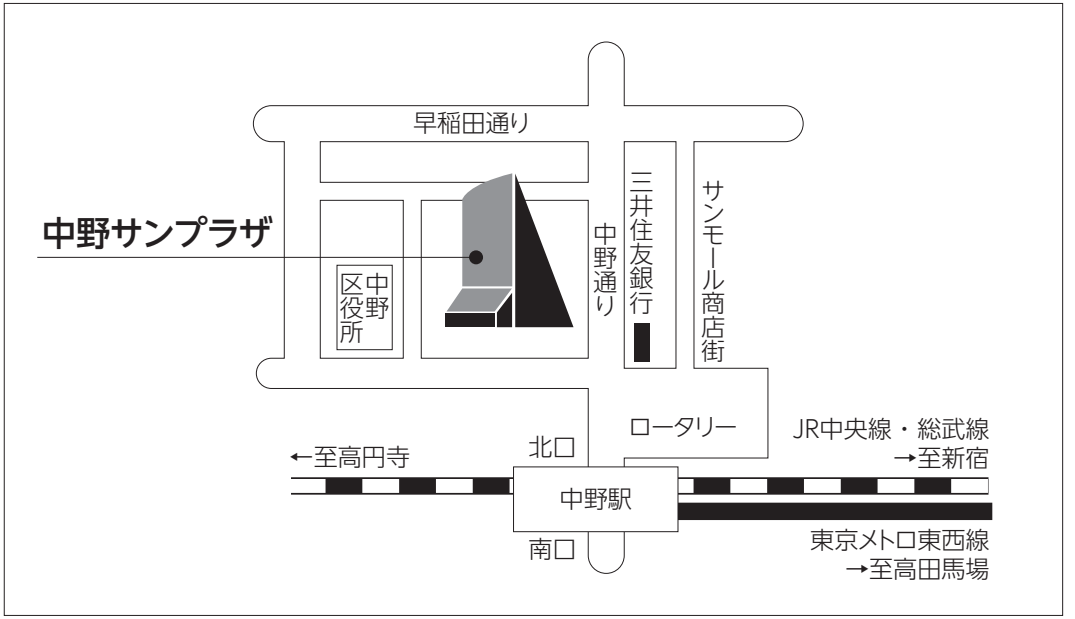

◯中野駅（JR中央線・総武線・地下鉄東西線）北口より徒歩約１分
◯お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

FSC
www.fsc.org
ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C022915

VEGETABLE OIL INK